

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 川島福祉会

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法
- ・満期保有目的以外の債券等－時価法（時価のないものは移動平均法による原価法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－一定額法
- ・リース資産－該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
三重県退職共済制度の当法人が負担する掛金分を退職給付引当金として計上している。
- ・賞与引当金
支給対象期間に基づき、当期に属する期間分を引当計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、三重県退職共済制度によっている。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点（社会福祉事業）
- イ かわしま保育園拠点（社会福祉事業）
サービス区分・保育事業のみ
- ウ 陽光台保育園拠点（社会福祉事業）
サービス区分・保育事業のみ
- エ 西浦保育園拠点（社会福祉事業）
サービス区分・保育事業のみ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	72,991,140	0	0	72,991,140
建物	130,230,042		5,127,012	125,103,030
合計	203,221,182	0	5,127,012	198,094,170

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
その他
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	266,264,155	141,161,125	125,103,030
建物	691,790	691,788	2
構築物	152,752,816	83,964,989	68,787,827
機械及び装置	29,714,302	17,910,257	11,804,045
車輛運搬具	350,000	349,998	2
器具及び備品	40,536,023	29,936,436	10,599,587
合計	490,309,086	274,014,593	216,294,493

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容
該当なし

11. 重要な偶発債務
該当なし

12. 重要な後発事象
該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項
該当なし